

## 令和7年度第2回感染症対策連携協議会 議事録

■ 日 時 令和8年2月5日（木） 午後2時～午後2時39分

■ 開催形式 会場参加及びオンライン

■ 当日出席者

山田座長、今村委員、平井委員、首里委員、宮崎委員、野月委員、上野委員、  
新野委員、永野委員、入江委員、高橋委員、吉村委員、桐生委員、尾崎委員、  
高崎委員、成田委員、賀来委員、本橋様（相川委員の代理）、杉山様（須崎委員の代  
理）

■ 議事内容 別紙のとおり

令和7年度第2回東京都感染症対策連携協議会  
議事録

令和8年2月5日

東京都保健医療局

(午後 2時00分 開会)

○神野総合調整担当課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和7年度第2回東京都感染症対策連携協議会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、本協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、事務局の保健医療局感染症対策部総合調整担当課長の神野と申します。

議題に入るまでの間、私が進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

本日の会議でございますが、議事録及び会議資料は、原則公開することとなっております。議事録及び公開資料については、後日、東京都のホームページに掲載いたします。あらかじめご承知おきくださいますよう、お願い申し上げます。

本日の会議は、対面とオンラインのハイブリッド方式となっておりますので、会議の進め方についてご連絡申し上げます。

オンラインでご出席いただいている委員の皆様におかれましては、まず挙手機能を用いて挙手いただくか、チャットに発言される旨を記載いただきまして、指名されてからご発言をお願いいたします。

会場参加の委員の皆様はその場で挙手していただき、指名されてからご発言をお願いいたします。

オンライン参加の皆様も含め、発言の前にお名前を名のっていただき、オンラインでも聞き取れるよう、少しゆっくりとはっきりご発言をいただければと思います。

また、マスクを着用されている委員の皆様におかれましては、可能であればご発言の際にはマスクを外してお話しいただければと思います。

なお、本協議会においてご発言いただける方は、委員の皆様のみとさせていただきます。会議の途中で長時間音声聞こえないなどのトラブルがございましたら、お手数ですが、チャットにその旨の記載をお願いいたします。

本日は開始時刻が14時、終了見込みを15時としております。

続きまして、会議に使用する資料についてご説明いたします。

本日の配付資料ですが、次第、資料目次、東京都感染症対策連携協議会委員名簿、資料1「予防計画上の目標値の達成状況について（令和7年10月1日時点）」、資料2-1「感染症対策に関する都の訓練・人材育成（令和7年度）」、資料2-2「令和7年度保健所における訓練等」、資料3-1「新型インフルエンザ等保健医療体制

ガイドラインの概要」、資料3-2「新型インフルエンザ等保健医療体制ガイドライン（素案）」、資料4「連携協議会のスケジュール案について」、参考資料1「新型インフルエンザ等保健医療体制ガイドライン（令和5年3月改定）」、参考資料2「東京都新型インフルエンザ等対策行動計画（令和7年5月改定）」となっております。

資料は、事前にお送りしておりますが、随時画面でも共有させていただきます。

続いて、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。お手元の東京都感染症連携協議会委員名簿をご覧ください。名簿の順にご紹介させていただきます。お名前をお呼びしましたら、一言お返事をいただけますと幸いです。

新宿区保健所長、石原委員でございます。本日は、所用により欠席の旨ご連絡をいただいております。

東京都立駒込病院感染症科部長、今村委員でございます。

○今村委員 今村です。よろしくお願いいたします。

○神野総合調整担当課長 東京医科大学八王子医療センター感染症科部長、平井委員でございます。

○平井委員 平井でございます。よろしくお願いいたします。

○神野総合調整担当課長 公益社団法人東京都医師会副会長、川上委員でございます。

本日は、所用により欠席の旨ご連絡をいただいております。

公益社団法人東京都医師会理事、首里委員でございます。

○首里委員 東京都医師会理事の首里と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○神野総合調整担当課長 一般社団法人東京都病院協会常任理事、宮崎委員でございます。

○宮崎委員 東京都病院協会の宮崎です。よろしくお願いいたします。

○神野総合調整担当課長 公益社団法人東京都歯科医師会副会長、長井委員でございます。

本日は、所用により欠席の旨ご連絡をいただいております。

公益社団法人東京都薬剤師会副会長、宮川委員でございます。本日は、所用により欠席の旨ご連絡をいただいております。

公益社団法人東京都看護協会専務理事、野月委員でございます。

○野月委員 野月でございます。よろしくお願いいたします。

○神野総合調整担当課長 公益社団法人東京都栄養士会常務理事、上野委員でございます。

○上野委員 上野でございます。よろしくお願いいたします。

○神野総合調整担当課長 公益社団法人東京都助産師会常務理事、新野委員でございます。

○新野委員 東京都助産師会の新野でございます。どうかよろしく申し上げます。

○神野総合調整担当課長 東京消防庁救急部長、永野委員でございます。

○永野委員 東京消防庁永野でございます。よろしく願いいたします。

○神野総合調整担当課長 東京都高齢者福祉施設協議会副会長、入江委員でございます。

○入江委員 入江と申します。どうぞよろしく申し上げます。

○神野総合調整担当課長 東京都社会福祉協議会知的発達障害部会副部長、高橋委員でございます。

○高橋委員 高橋と申します。よろしく願いいたします。

○神野総合調整担当課長 東京都西多摩保健所長、渡部委員でございます。

本日は、所用により欠席の旨ご連絡をいただいております。

東京都健康安全研究センター所長、吉村委員でございます。

○吉村委員 東京都健康安全研究センター、吉村です。よろしく願いいたします。

○神野総合調整担当課長 東京検疫所長、桐生委員でございます。

○桐生委員 桐生です。よろしく願いいたします。

○神野総合調整担当課長 東京都教育庁教育政策担当部長、相川委員でございます。本日は、本橋課長代理に代理出席いただいております。

小平市健康福祉部健康・保険担当部長、尾崎委員でございます。

○尾崎委員 尾崎です。よろしく願いいたします。

○神野総合調整担当課長 奥多摩町福祉保健課長、須崎委員でございます。

本日は、杉山健康係長に代理出席いただいております。

○杉山健康係長 杉山と申します。よろしく願いいたします。

○神野総合調整担当課長 次に東京都側の委員を紹介させていただきます。

東京都保健医療局長、山田委員でございます。

○山田座長 山田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○神野総合調整担当課長 東京都福祉局長、高崎委員でございます。

○高崎委員 高崎と申します。よろしく願いいたします。

○神野総合調整担当課長 東京都保健医療局技監、成田委員でございます。

○成田委員 成田でございます。よろしく願いいたします。

○神野総合調整担当課長 東京iCDC所長、賀来委員でございます。

○賀来委員 賀来でございます。どうかよろしく願いいたします。

○神野総合調整担当課長 以上をもちまして、委員の紹介を終わらせていただきます。

続きまして、本協議会の座長を務めます山田座長より、一言ご挨拶を申し上げます。

○山田座長 改めまして山田でございます。

委員の皆様方におかれましては、日頃より都の保健医療行政にご理解ご協力をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

また、本日は大変お忙しい中、東京都感染症対策連携協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。予防計画の改定以降、保健・医療提供体制や検査体制の強化、医療人材の育成など、都としても次なる感染症有事に備えまして、様々な取組を進めているところでございます。

本日の協議会では、予防計画に掲げました目標の達成状況や、研修、訓練の実施状況、新型インフルエンザ等保健医療体制ガイドラインの改定などにつきましてもの情報共有、意見交換を予定しております。

感染症まん延時に、東京都として統一かつ機動的に対策を実施し、都民を感染症の脅威から守っていくためには、平時からこのような連携協議会の場などを通じまして、関係者、関係機関の皆様との連携をしっかりと図っていくことが大変重要だと考えております。

委員の皆様方におかれましては、東京全体の感染症への対応力を一層向上させていくよう、ぜひ忌憚のないご意見、ご助言をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○神野総合調整担当課長 ありがとうございます。

それでは、これ以降の進行は、座長にお願い申し上げます。

山田座長、よろしく願いいたします。

○山田座長 はい。よろしく願いいたします。

それでは議題に先立ちまして、今年度設置いたしました医療体制協議部会における部会長の指名について、ご報告をさせていただきます。

東京都感染症対策連携協議会設置運営要綱第8条第5項によりまして、各部会の部会長は連携協議会の座長が指名することとなっております。医療体制協議部会の部会長につきましても、成田委員を指名させていただいている旨ご報告をいたします。

それでは、本日の議題に移らせていただきます。

議題の1から4につきまして、事務局よりまとめて説明をさせていただきます。

それでは、事務局よりお願いいたします。

○神野総合調整担当課長 それでは、事務局より議題1から議題4についてご説明させていただきます。

初めに議題1、予防計画上の目標値の達成状況についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。こちらは、医療機関等との協定締結状況の一覧となっております。これまでも連携協議会で同様の資料をご提示させていただいてございましたが、今回は令和7年10月1日時点での実績となっております。

ご覧のとおり、おおむね目標を達成している状況でございますが、下から4行目の医療従事者の研修・訓練の項目のみ、目標値の100%に対しまして、実績値が83%となっております。こちらにつきましては、引き続き都としましても協定締結医療機関の皆様に対しまして、研修の受講の機会を提供していきたいと考えてございます。

また、下から3行目、人材育成の項目を追加させていただきました。こちらは、都における保健所の職員などを対象としました研修や訓練の実施回数となっております。年1回といった目標値に対しまして、実績値が33回となっております。議題1につきましては、以上でございます。

続きまして、議題2の令和7年度保健所等における訓練等についてご説明させていただきます。

資料2-1「感染症対策に関する都の訓練・人材育成（令和7年度）」をご覧ください。こちらは、昨年度の連携協議会でもお示しさせていただきましたが、都における訓練や人材育成事業の令和7年度の実績となっております。

まず、1枚目の訓練でございますが、こちらは、都内各ブロックで実施しております新型インフルエンザ等対策訓練のうち、感染症対策部で実施している訓練及び一類感染症患者対応訓練について、項番1から5までに記載してございます。

項番4の区南部、区西南部でのブロック訓練につきましては、今月17日に実施予定となっておりますが、その他の訓練につきましては、実施した日程を記載してございます。

また、項番6に東京都健康安全研究センターで実施する訓練についても記載してございまして、こちらにつきましては、今月実施予定と聞いてございます。

次のスライドは今年度、都で実施しました人材育成事業の一覧となっております。

まず、項番1の感染症医療支援ドクター事業でございますが、今年度から3名増えまして、計6名採用してございます。

項番2の東京都感染対策リーダー研修と、3番の感染管理認定看護師等の資格取得支援事業につきましては、現在実施中または申請受付中となっております。

また、4番の新型インフルエンザ等対策研修につきましては、今月以降動画を公開する予定となっております。

それから、項番5番の協定締結医療機関等向け感染症対策研修でございますが、こちらは集合研修とオンラインセミナーを実施してございまして、前者が約500名、後者は約700名の方々にご参加をいただいております。なお、オンデマンド配信につきましては、こちらも今月以降動画を公開する予定となっております。

項番6番の臨時の医療施設運営候補法人向け研修でございますが、こちらは今年度初めて実施した研修でございまして、約90名の方々にご参加をいただいているところでございます。

最後に項番7番の実地疫学調査研修につきましては、今年度は合計24名の皆様にご参加いただいております。

以上が、都における訓練人材育成事業の実績となっております。

続きまして、資料2-2「令和7年度保健所における訓練等」をご覧ください。

こちらは、令和7年12月5日時点での各保健所での訓練や研修の実施状況の一覧となっております。一部今後実施予定もございしますが、今年度の実績をこちらに記載してございますので、来年度以降、訓練等の取組を検討するに当たりまして、ご活用いただければと思います、共有させていただきました。

資料の3ページから7ページにかけて、区の保健所の状況、7ページの中段に、八王子市、町田市の保健所の状況、7ページの下段から8ページにかけまして、都の保健所の状況を記載してございます。

9ページ以降でございますが、こちらはあくまで参考ということで、医療機関が感染対策向上加算を受けるために、保健所と連携して実施した今年度の訓練等の一覧を記載してございます。こちらも9ページから11ページにかけて区の保健所の状況、11ページの中段が八王子市と町田市の保健所の状況、12ページに都の保健所の状況を記載してございます。

議題2の説明は以上になります。

続きまして、議題3、新型インフルエンザ等保健医療体制ガイドラインの改定についてご説明させていただきます。

資料3-1をご覧ください。

ガイドラインの改定につきましては、既に予防計画協議部会や保健所連絡調整部会でもご案内させていただきましたが、本日の連携協議会の全体会でも改めてご説明させていただきます。

まず経緯でございますが、国の新型インフルエンザ等対策政府行動計画の改定や、新型コロナウイルス時の経験などを踏まえまして、都では令和7年5月に東京都新型インフルエンザ等対策行動計画を抜本改定してございます。

また、国では、政府行動計画に定められました事項のより具体的な内容などを示しました新型インフルエンザ等対策政府行動計画ガイドラインを令和6年8月に改定してございます。それらを受けまして、このたび都のガイドラインについても改定を行いたいと考えてございます。今回の改定のポイントでございますが、青枠の中に記載のとおり、まずは発生段階の見直しと、対策項目の拡充といった点でございます。

右の緑の表をご覧ください。発生段階につきましては、旧ガイドラインでは6期に分けていたものを、改定後の新ガイドラインでは、3期に整理しております。また、新ガイドラインの(3)対応期につきましては四つの時期に区分してございます。それから対策項目につきましては、旧ガイドラインでは6項目だったものを新ガイドラインでは12項目に拡充してございます。

次に、二つ目のポイントとしまして、旧ガイドラインに記載してございますブロック協議会を活用した地域の医療体制の構築や、抗インフル薬の備蓄目標といった都独自の取組についても新ガイドラインに引き続き盛り込んでございます。

それから、三つ目のポイントとしまして、政府ガイドラインの改定が行われましてから約1年半経過してございますので、その間に新しく動きのありました新たな取組についても新ガイドラインに反映してございます。

次のスライドをお願いします。

こちらは、先ほど申し上げました12個の対策項目の概要になってございます。簡単にご紹介させていただきます。

まず、左上の①実施体制でございますが、こちらでは国と都の主な動きを整理するとともに、各会議体の開催時期などを明記してございます。②情報収集分析でございま

すけれども、こちらでは感染症の発生動向や医療提供体制に関する情報など、平時有事に収集する情報を整理してございます。次に、③サーベイランスでございますが、こちらでは実施するサーベイランスを整理しておりますとともに、段階に応じたサーベイランスの切り替えについても記載してございます。それから、④情報提供・共有、リスクコミュニケーションでございますが、こちらではいわゆるワンボイスでの情報発信、リスクの推進について記載してございます。次に、中段の表の一番左⑤水際対策でございますけれども、こちらでは、平時からの国などとの連携体制の構築などについて記載してございます。それから、⑥まん延防止でございますが、こちらでは、平時からの感染症対策の必要性の周知ですとか、有事の際の柔軟な対策の切替といった点について記載してございます。⑦予防接種では、特定接種と住民接種についてそれぞれ具体的な手順などを記載しております。⑧医療でございますけれども、こちらでは、医療措置協定の締結などによります医療提供体制の確保などについて記載をしているところでございます。次に、左下の⑨治療薬・治療法でございますけれども、こちらでは抗インフル薬の備蓄量や備蓄する薬の種類などについて記載してございます。⑩検査では、平時からの検査精度管理の取組や、検査体制の整備について記載してございます。⑪保健では、平時からの関係機関との連携強化や人材の育成、それから有事の際の各機関の取組といった点を記載してございます。最後に、⑫物資の確保でございますけれども、こちらでは平時からの个人防护具の備蓄と有事の際の个人防护具の供出などについて記載してございます。

次のスライドをお願いします。

ガイドラインの素案につきましては、先々月に実施しました予防計画協議部会と保健所連絡調整部会においてご説明させていただきまして、委員の皆様からご意見を募集させていただいたところでございます。その結果、計15件のご意見をいただきました。ご意見をいただいた委員の皆様には、この場をお借りして改めて御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

ご意見の中から主な意見ということで、いただいたご意見とそのご意見への対応状況の中ほどの表に記載させていただいてございます。

ご意見としましては、新型インフルエンザのまん延期に社会福祉施設でクラスターが発生した際の医療支援体制について、記載の充実ができないかというものでございまして、そのご意見を受けまして、右側の対応状況のとおり、高齢者施設や障害者施設

への医療支援につきまして、追記内容のとおりガイドラインの素案に反映してございます。各部会でいただいたご意見を踏まえて修正しましたガイドラインの本編の素案につきましては、資料3-2としてつけさせていただきます。こちらにつきましては、後ほどご確認いただければと思います。

なお、委員の皆様には、本日の連携協議会の資料と併せまして、ガイドラインの改定に関します意見紹介シートを既にお送りさせていただいております。ガイドラインの素案につきまして、改めてご意見などございましたら、意見紹介シートにご記入の上、2月12日木曜日までに事務局宛にお送りいただきますよう、よろしくお願いいたします。期間が短く大変恐縮ではございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後に、今後のスケジュールでございます。

連携協議会委員の皆様から、ご意見を2月12日までにいただいた上で、必要に応じて素案の修正を行いまして、来月3月に公表する予定となっております。

議題3につきましては以上となります。

続きまして、議題4の連携協議会のスケジュール案についてご説明させていただきます。

資料4をご覧ください。

来年度ですが、各部会につきましては、第1回を例年どおり夏前頃に開催する予定でございまして、上から3段目の保健所連絡調整部会と、それからその二つ下の医療体制協議部会につきましては、冬頃に2回目を開催する予定でございます。

一方で、一番上に記載してございますこの連携協議会の全体会と、その下の予防計画協議部会につきましては、スケジュールが流動的になってございます。

理由としましては、既にご案内のとおり、国では感染症の予防の総合的な推進を図るための基本指針を3年ごとに見直すこととなっておりまして、来年度は、その基本指針の見直しの年度となっております。その国の基本指針の見直しを踏まえまして、都においても予防計画の見直しを検討する必要があるとございますので、国の状況によって、連携協議会の全体会や予防計画協議部会の開催状況も変動するかと考えてございます。そのためスケジュールとしましては、国の基本指針の見直し等を踏まえ検討としておりまして、国の動向等が明らかになりましたら、改めて委員の皆様には全体会や予防計画協議部会の開催等について、ご案内させていただければと思っております。

現時点で詳細なスケジュールをご案内できず大変恐縮ではございますが、何卒ご了承

いただければと思います。

議題4のご説明については以上になります。

○山田座長 ありがとうございます。

ただいまのご説明に対しまして、ご意見、ご質問などありましたら、お願いをしたいと思います。ご発言のある方は挙手でお願いをいたします。

オンラインの先生方もいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そういたしましたら、今村委員に、議題2にありました今年度の都立駒込病院で実施いたしました新型インフルエンザ等対策訓練につきまして、訓練を振り返ってのご感想などをお聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○今村委員 駒込病院の今村です。それでは、当院で行った訓練について、報告させていただきます。

今回当院で行った訓練では、患者搬送、患者受入、病床への入室、診察、採血、咽頭検体の採取、レントゲン検査等の診療を行いました。さらに、入院患者がパッドで会話できるようにして、文京保健所によるリモート疫学調査も実施しています。

新型インフルエンザ等対応訓練においては、患者受入訓練を院内外の他職種と協働して行うことで、それぞれの役割を明確にすることが大きな目的の一つとなっています。今回の訓練は、東京都、文京保健所、そして民間救急も参加して行われました。

さらに東京都からの声かけによって、区中央部、区東北部ブロックの各保健所からも多くの方が見学に来られました。文京区以外の保健所にとっても、病院の患者搬送口から入院までの導線確認、保健所との連携方法、さらにリモート疫学調査の試みなどを見る機会にもなったと思います。

このようにブロック訓練においては、平時から院外各所との良好な連携体制を構築するという重要な課題の一つであると考えています。

また、病院のスタッフも常に入れ替わりがあります。そのようなことから、訓練を繰り返すということも非常に重要だと思っております。

こちらからは以上です。

○山田座長 ありがとうございます。このブロック訓練を通じまして、関係機関との良好な関係を築くことが大切ということをお話しいただいたと思います。どうもありがとうございました。

それでは続きまして、最近インドで感染が確認をされておりますニパウイルスにつき

まして、桐生委員に東京検疫所で行っております水際対策について、お話を聞きたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○桐生委員 はい、紹介いただきました東京検疫所の桐生でございます。

ニパウイルス感染症に対する水際対策についてご説明させていただきます。

まず、ニパウイルス感染症の検疫水際対策上の位置づけですが、実は検疫感染症ではございません。そのため、基本的に緊急で対応する疾患ではないということになります。当然ほかの感染症も含め、検疫感染症以外の感染症だから検疫をしないというわけではなく、通常の検疫体制の中で対応することになります。

ただ、私どもとしては、平時から行っている水際対策をきちんとやっていくこと、それが大切だと思っております。これから説明しますけれども、水際対策を強化するというよりは、どちらかというと平時にやっている水際対策を、注意しながらやって、よりニパウイルスも念頭にした対策をしていくというようなイメージでございますので、そういった視点で聞いていただければと思います。

水際対策は大きく分けて三つございます。

一つ目は、これは皆さんが通常の水際対策と捉えるものだと思いますが、海外の飛行機や船からやってくる人で感染している人がいたら、それを食い止めるということが水際対策になります。

これは平時から、例えば海外から来る飛行機、船舶に対して、大きく三つの対策を講じていて、一つは、航空会社や船会社から体調不良者がいるかどうかというのを、港や空港に入ってくる前に事前に連絡をいただくことになっております。そこで注意すべき感染症と疑われるものがあればチェックするということがございます。

2点目は空港に入ってきたときにサーモグラフィーで発熱者がいないかどうか、そういうスクリーニングを行っているということでございます。

3点目は入国してくる人が、健康に不安や、流行時に滞在歴があったときに、健康相談という形で相談される方がいらっしゃいます。そういった方に対して、例えばインドへの渡航歴や滞在歴があったかどうか、コウモリとの接触歴がないかどうか、といったことを丁寧に聞くというのが、今回、特に注意するということがございますし、相談があったときにもそういうことを確認しながら対応することになります。

水際対策の2点目でございますけれども、これは水際対策というイメージではないかもしれないのですが、日本から海外に出ていく人が、インド等の流行地に行くという

ことに対して、感染して戻ってくることをしないよう、広い意味での水際対策ということになると思いますが、インド等の流行地に行かれる方から相談があれば、現地で注意すること等についてお話をしております。例えば、コウモリとの接触を避けるとか、コウモリに汚染されたナツメヤシの生のジュースを避けるとか、そういったことをお話しをしておりますし、そういった注意事項に関しては、ポスターを作成して、空港等に掲示しているところでございます。

3番目の水際対策も、皆さんにはあまりイメージがないかもしれませんが、コウモリの輸入に関してでございます。ニパウイルスの自然宿主が、オオコウモリと呼ばれておりますけれども、今回の流行の前からコウモリの輸入は、原則として禁止されていくことになっておりますので、これは引き続き輸入は禁止ということで、粛々と続けていくということになっております。

以上、長くなりましたけれども、水際対策について報告させていただきます。

○山田座長 ありがとうございます。先日新聞でもこのニパウイルスがインドで流行が一部ある中で、致死率も高いというお話も読みましたが、そういった中でも検疫という観点では、平時の対策をしっかりと続けていくということであったと思います。ありがとうございます。

今の話題に関係いたしまして、吉村委員に東京都健康安全研究センターでの検査体制について、お話を伺いたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○吉村委員 東京都健康安全研究センターでは、このニュースが出てからすぐに検査体制を整えるというのが始まりました。コンベンショナルなRT-PCRでまずシーケンス解析をするというこの方法は、J I H S 国立感染症研究所（J I H S 感染研）の病原体検出マニュアルにも既に載っておりますので、それを基にして、検査法を確立する。これはすでに出来上がっており、今週からもう測れるようになったという報告が来ております。

もう一つ、違う遺伝子をターゲットにした、国際獣疫事務局が出しているマニュアルに載っている方法がありますが、これはJ I H S 感染研の方法とは増幅する場所が違うので、これも測れるようにしております。以上のように、2か所違うところで、PCR検査がかけられるように準備しております。

また、J I H S 感染研のPCR検査の方法と、国際獣疫事務局の方法の両方とも、リアルタイムPCRでも測れるようにしておりますので、もし大量に検査をしないといけ

ないという状況や、接触者を調べないといけないという状況になっても、対応をできる形は取れており、リアルタイムのほうは、来週の頭からは動かせる体制はできている報告を受けています。

以上です。

○山田座長 ありがとうございます。検査体制につきましても、来週リアルタイムPCRの体制が整うということで、これでもう準備はできているというようなお話であったと思います。どうもありがとうございました。

これまでのところで、ご意見、ご質問などありますでしょうか。ありましたら、挙手のほどをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、本日の議題は終了とさせていただきます。

それでは東京iCDCの所長であります賀来委員に講評をお願いできればと思います。よろしくお願いたします。

○賀来委員 ありがとうございます。賀来でございます。

本日は皆様方ご参集いただき、誠にありがとうございます。

東京都から予防計画上の目標値の達成状況についてお話がございました。概ね達成できているということですが、1点、医療従事者向けの研修・訓練の項目の実績値について、100%を目指していかなければいけないということでご紹介をいただきました。

また、令和7年度の保健所の都における訓練状況についても、様々な区、あるいは保健所の訓練などについてのご報告をいただきました。今村先生からもお話がありましたように、いわゆる平時からのこのような取組が、非常に重要になってまいります。平時でそういったことをしっかり行うことが、次のパンデミックに向けての非常に極めて重要なポイントになるのではないかと思いますし、さらに、このようなことを保健所、区含めて東京都全体で研修を行って、訓練などをより積極的に行っていただければと思っております。

また、新型インフルエンザ等保健医療体制ガイドラインの改定についても詳しくお話をいただきました。やはり、このような感染症対策連携協議会の場で、情報の共有化を図ることが非常に重要だと改めて感じております。先ほど検疫所や東京都健康安全研究センターのほうからも、現在問題になっているニパウイルス感染症についての情報の共有がございました。これからもこの感染症対策連携協議会の場で、情報

の共有化が図られることが、これからも非常に重要だと感じております。

今日は多くの先生方にお集まりいただき、都や東京都健康安全研究センター、検疫所から有益な情報をいただきました。これからもこのような場を通じて、多くの皆様方と情報の共有化が図られて、色々なご意見を賜り、より感染症対策に対して強い東京都をつくるための場となっていただくことを望んでおります。

本日は、本当に貴重な場にご参加をさせていただいて、ありがとうございました。

私からは以上でございます。ありがとうございます。

○山田座長 賀来委員、どうもありがとうございました。

今後ともこのような場を活用しながら、皆様と連携をして有事に備えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしく願いします。

○神野総合調整担当課長 それでは、本日はこれにて終了とさせていただきます。委員の皆様におかれましては、ご多忙の中ご参加いただき、誠にありがとうございました。

来年度以降も本協議会を開催し、関係機関の皆様と一体となって東京都の感染症対策を進めていくことができると考えておりますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

(午後 2時39分 閉会)